

要求及交渉状況の解決状況

総同盟南葛労連評議会理事 山下鶴松及臨時代表五名は本月七日正午
債権者代表と本所區太平町一丁目上文中太一會見し

(1) 解雇手當ヲ一日分 外又ニ労働者ハ 十四日分宛累加支給
スルコト

(2) 即座者ハ六名ニ止ムルコト

ノ二項ヲ要ホシテ交渉ハハリタカシク進歩ヲ持シタルガ今日午後十二時
ニ至リ市考ハ側ノ譲歩ニヨリ左記条件 十四日分支給ナク解決セリ

(1) 即座者ハ六名ニ止ムルコト

(2) 解雇職 二十名ニ止ムルコト 一人當リ日給四十一日分
ニシテ 七人ハスルコト

解決状況の概況

爭議解決後被解雇職工八名ハ工場内ニ於テ直々ニ手當金ヲ受取リ
平穩ニ帰宅シ残留職工二十八名ハ各自日給五日分ヲ繰出し被解
職工八名ニ饒別トシテ贈與スルコトヲ申合セ本月九日ヨリ平常ノ通
作業ニ従事セリ

迄及申(通)報候也